

令和 8 年 6 月 24 日

西濃保健所長 様

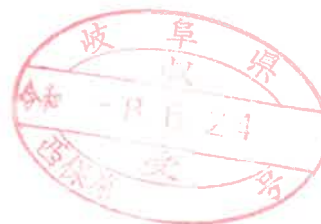
主たる事務所の所在地	岐阜県揖斐郡池田町本郷 1 5 5 1 番地の 1
医療法人の名称	医療法人社団 橘会
理事長氏名	理事長 今村 明
電話番号	0 5 8 5 （ 4 5 ） 3 1 6 1

医療法人事業報告書等届出書

令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで）の決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 社会医療法人の場合は、医療法第 4 2 条の 2 第 1 項第 1 号から第 6 号までの要件に該当する旨を説明する書類
- 7 社会医療法人債発行法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書



〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 橘会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☒ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☐ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県揖斐郡池田町本郷 1 5 5 1 番地の 1
- (3) 設立認可年月日 昭和 5 4 年 8 月 3 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 5 4 年 8 月 1 0 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	今村 明	医療法人社団 橘会 新生病院 院長
理 事	高井 輝雄	医療法人社団 橘会 西美濃さくら苑 施設長
理 事	今村 寧	(福) 新生会 理事長 (新生病院・非常勤医師)
同	鈴木 康彦	公立陶生病院 病理診断科主任部長
同	戸田 一彦	(税) 戸田会計 公認会計士
同	中村 秀一	(社) 医療介護福祉政策研究フォーラム 理事長
監 事	竹中 孝一	保護司
同	安積万記子	(税) 戸田会計 税理士
評 議 員	長屋 大志	(福) 城山会 ケアハウスこころ 事務長
同	竹中 輝美	岐阜地裁 大垣地方家庭裁判所 調停委員
同	多代 友紀	多代クリニック 院長
同	金森あかね	医療法人茜草会 あかね医院 理事長
同	今村 駿	刈谷豊田総合病院 小児科医師
同	高野 恵	人形町恵和法律事務所代表 弁護士
同	清水 直子	清水皮膚科 内科医師
同	桑原 陽	(福) 新生会 サンビレッジ大垣 施設長
同	谷村 邦子	大垣家庭裁判所 調停委員
同	杉野 典嗣	(社) 北晨 理事長
同	下野 暢隆	下野内科 医師
同	若山 宏	特養老人ホーム 優・悠・邑 和合 理事長

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容 なし

(7) そ の 他

様式 2 6 - 3

法人名 医療法人社団 橘会
所在地 岐阜県揖斐郡池田町本郷 1 5 5 1 番地の 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	2,946,744 千円
2. 負 債 額	2,629,767 千円
3. 純 資 産 額	316,977 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		855,392
B 固 定 資 産		2,091,352
C 資 産 合 計 (A + B)		2,946,744
D 負 債 合 計		2,629,767
E 純 資 産 (C - D)		316,977

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 橘会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県揖斐郡池田町本郷1551番地の1

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	855,392	I 流 動 負 債	130,910
現金及び預金	504,593	支払手形	
事業未収金	336,785	買掛金	5,070
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	15,088	未払金	112,470
前渡金	87	未払費用	
前払費用	482	未払法人税等	72
繰延税金資産		未払消費税等	4,279
その他の流動資産	△ 1,643	繰延税金負債	
II 固 定 資 産	2,091,352	仮受金	307
1 有 形 固 定 資 産	1,847,452	預り金	8,712
建物	1,609,742	前受収益	
構築物	65,150	その他の流動負債	
医療用器械備品	21,922	II 固 定 負 債	2,498,857
その他の器械備品	53,389	医療機関債	
車両及び船舶		長期借入金	2,297,004
土地	97,249	繰延税金負債	
建設仮勘定		退職給付引当金	201,853
その他の有形固定資産		その他の固定負債	
2 無 形 固 定 資 産	48,378	負債合計	2,629,767
借地権		純資産の部	
ソフトウェア	48,378	科 目	金 額
その他の無形固定資産		I 資 本 金	
3 その他の資産	195,522	II 資 本 剰 余 金	93,245
有価証券	7,806	III 利 益 剰 余 金	223,732
長期貸付金	1,840	別途積立金	533,000
保険積立金	82,839	繰越利益剰余金	△ 309,268
長期前払費用	2,888	IV 評価・換算差額等	0
繰延消費税額	97,364	その他有価証券評価差額金	
退職給付引当資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	2,785	純資産合計	316,977
資産合計	2,946,744	負債・純資産合計	2,946,744

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 橘会
所在地 岐阜県揖斐郡池田町本郷1551番地の1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,192,258
2 事業費用		
(1)事業費	1,508,190	
(2)本部費		1,508,190
本来業務事業損失		315,932
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		881,606
2 事業費用		924,706
附帯業務事業損失		43,100
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業損失		359,032
II 事業外収益		
受取利息	805	
その他の事業外収益	60,521	61,326
III 事業外費用		
支払利息	32,212	
その他の事業外費用	2,123	34,335
経常損失		332,041
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	66,738	66,738
V 特別損失		
固定資産除却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		265,303
法人税・住民税及び事業税	72	
法人税等調整額		72
当期純損失		265,375

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 橘会

所在地 岐阜県揖斐郡池田町本郷1551-1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 橘会
理事長 今村 明 殿

私たちは、医療法人社団 橘会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 5月 28日
医療法人社団 橘 会

監事 竹中 孝一

監事 安積 万記子